

# 会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 11 月 27 日(火)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 24 年度第 8 回)		
出席者	小林委員、小宮山アサジ委員、小宮山涼子委員、斉藤委員、佐藤修一委員、佐藤裕委員、関委員、成田委員、長谷山委員、原委員、廣田委員、藤作委員、藤原委員、増田委員、松本委員、山崎委員、湯田委員 (欠席委員) 腰原委員、竹内委員、布施委員 (事務局) 山崎地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査 (説明者) 樋口市民参加・協働推進課長		
会議次第	<p>1 開会(副会長)</p> <p>皆さんこんばんは。お忙しい中のご出席ありがとうございます。定刻になりましたので、平成 24 年度第 8 回上田西部地域協議会を開催します。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>皆さんこんばんは。本当に寒くなりました。連日、朝起きると周りに霜が降りています。夏の暑さはどこへやら、今年の冬は寒いという予報も出ています。いよいよ 11 月も終わり師走も近くなってきましたが、地域協議会の協議も進めていきたいと思っています。今日は分科会の説明で、危機管理防災課と市立博物館の職員の方が来ておられます。よろしく願います。それから、地域内分権の話に入りますがその前に「西部地域協議会のテーマと所属」という資料を配布してありますのでご覧ください。</p> <p>3 協議事項</p> <p>資料・西部地域協議会分科会のテーマと所属</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域内分権第 4 ステージの取組に対する主な質疑について</li></ul> <p>会長： それでは会議事項に入りますが、協議会でも年度当初に地域内分権の取組について、何回か説明を受けたりしました。今日は、分科会に入る前に「地域内分権」について、皆さんと一緒に議論しておいた方が良いということで、今日設定させていただきました。「地域内分権の取組」ということで、今まで各地域で説明等行われております。そのようなことも含めて市民参加・協働推進課の樋口課長からお話を</p>		

いただいて、それで少し議論を深めたいと思いますのでよろしくお願い致します。  
それではお願いします。

樋口市民参加・協働推進課長：皆さんこんばんは。大変寒い中、またお疲れのところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は「地域内分権の取組み」ということで、これまで各地域協議会等で説明させていただきました中で、会議で出されましたご意見やご質問等をまとめた資料をお手元にお配りしました。これに基づきまして説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

（資料を基に説明）

会長：今まで、色々なところで説明してきた経過の中からこの9件について説明をしていただきました。これについて質問等ありましたらお願いします。どうでしょうか。私からお聞きします。地域経営会議と住民自治組織を西部地域に整備していくことは、なんとなく分かりましたが、この2つの組織の関係がよく分からない。

市民参加・協働推進課：最終的な目標として地域に住民自治組織を設置してまいりたいと考えています。この設置に向けて、まずは第1ステップとして「地域経営会議」という、これは会議の名称として考えていただきたいのですが、地域の皆さんから構成される会議（組織）を設置しまして、その中で議論をしていただきたい。これをベースにしまして「住民自治組織」を今後、設立したいと考えています。

会長：自治会や地域協議会も構成員となっている。これまでの自治組織（協議会）を残してこれらの会議（組織）を作ろうとした場合、屋上屋にならないか心配という意見がある。資料のNo. 1, 2について、既存の組織を生かしながら取り組んでいくことの説明のところが大切（重要）ではないか。知恵を絞ってより意味のあるものをつくっていかなければならない。

委員：地域経営会議のメンバー、住民自治組織の構成を具体的に教えてほしい。

市民参加・協働推進課：【地域経営会議】は、地域協議会・自治会長・振興協議会・わがまち魅力アップ応援事業実施団体・PTA・商工団体・ボランティア団体・消防団等の皆さんに集まっていただいて、今後どのようにしていくか検討していただきたいと考えております。具体的には先程の「まちづくり方針」の具体化に向けた取組（協議）がベースになると思います。話し合いの場ということで「地域経営会議」の設置を考えています。

【住民自治組織】は、地域経営会議のステップアップした地域住民の皆さんから成

る組織として考えていただきたいと思います。メンバーは、地域経営会議の皆さんがほぼベースになると考えております。住民自治組織につきましては、地域のことは地域で行うという実行まで含めた組織となります。これからは、地域の様々な活動を自治会の皆さんに全部お願いするというわけにはいきませんので、みんなで役割分担をしながら住民の皆さん、行政の職員、プラス各種団体の皆さんからなる地域経営会議の構成員など、地域全体で活動していただきたいと考えています。

委員： 地域協議会委員以外の皆さんにはこのことをどのような方法で周知していくかお聞きしたい。

市民参加・協働推進課： 現段階では地域協議会や、自治会の皆さんへお話をいただいているところですが、今後、市民の皆さんにも周知していく必要があると考えております。

会長： No. 5については西部では西部地域になるのではないかとすることは理解できるが、No. 6は結果としてそのような方向を意図していることは私は想定できる。地域でできることは地域に任せていくという方向性だと思います。

委員： 自治会を使って、その代表者がその会で決まったことを下ろしてくるなら自治会を動かすこともできるが、全部の自治会から選出されていない地域協議会の話も自治会に下ろされても、「はい、そうですね」とはならない。まず、組織の任命の仕方が問題になる。ましてや地域経営会議や住民自治組織ができて、同じではないか。また、前回新屋でやった説明会では、何を言っているのか全くわからなかった。

市民参加・協働推進課： まず、自治会に代わる組織ということではありません。これまでも自治会の皆さんには、様々なことをお願いしてまいりました。これから、さらに自治会の皆さんだけに頼っていくわけにはいきません。地域のいろいろな方の力を借りて、地域づくりを行っていくための一つの形として「住民自治組織」を提案させていただきました。

会長： メンバーについて、資料の中には出てきていないが、仮に西部地域でいけば自治会が15あるので、会議を始めるには数が大きくなることは想定される。

今日はこのくらいにしておいて積極的に意見を出して西部地域に合った良い機能する組織を作りたい。市としても強力に進めているので出来るだけ地域協議会として協力していきたいと思っています。また、会を取り上げたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

市民参加・協働推進課： ありがとうございます。また、色々なご意見をお聞きする中で、今後取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

会長： それでは「その他」について事務局からお願いします。

その他 ・まち歩き「上塩尻編」12月9日開催のお知らせ  
・全国優良公民館として西部公民館が表彰されたことについて報告

会長： それでは、全体会はこれで終わりにします。

(各、分科会開催後、流れ解散)

#### 4 次回会議の開催と日程について

第9回西部地域協議会 平成24年12月21日(金)

第10回西部地域協議会 平成25年1月24日(木)

#### 5 閉 会